

入札公告

物品の調達において、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年5月13日

和歌山県知事 宮崎 泉

1 条件付き一般競争入札に付する事項

- (1) 調達年度
令和8年度
- (2) 調達物品の名称及び数量
臨床検査システム（更新）一式
- (3) 調達物品の特質等
入札説明書による。
- (4) 納入期限
令和8年11月30日（月）
- (5) 納入場所
和歌山県有田郡有田川町庄31
和歌山県立こころの医療センター

2 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

- (1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和5年和歌山県告示第1000号）に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者（入札参加資格の停止の期間中である者を除く。）であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類『18 物品調達』の小分類『1 物品販売』」であること。
- (3) 県内に本店を有する者であること。
- (4) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（令和7年4月1日施行）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所
和歌山県立こころの医療センター事務局

和歌山県有田郡有田川町庄 3 1

(2) 期間

令和 8 年 5 月 1 3 日 (水) から令和 8 年 5 月 2 8 日 (木) までの和歌山県の休日
を定める条例 (令和元年和歌山県条例第 3 9 号) 第 1 条に定める県の休日 (以下「県の
休日」という。) を除く日の午前 9 時から午後 5 時までとする。

4 入札説明書等を交付する場所及び期間

(1) 場所

3 の (1) に同じ

(2) 期間

3 の (2) に同じ

5 条件付き一般競争入札の場所及び日時等

(1) 条件付き一般競争入札の場所及び日時

ア 入札場所

和歌山県有田郡有田川町庄 3 1

和歌山県立こころの医療センター 診療管理棟 2 階 B 会議室

イ 入札日時

令和 8 年 5 月 2 9 日 (金) 午前 1 0 時 0 0 分

ウ 開札場所

アに同じ

エ 開札日時

イに同じ

(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格
があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便で令和 8 年 5 月 2 8 日 (木) 午後 5
時 0 0 分までに和歌山県立こころの医療センター事務局業務課に必着するように行
わなければならない。

6 電子入札

電子入札は、対応するシステム等が整備されていないため実施しない。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に
相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を
切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。) をもって落札価格とするので、入
札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わ
ず、見積もった入札金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額で入札すること。

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則 (昭和 6 3 年和歌山県規則第 2 8 号) 第 8 7 条第 4
号の規定により免除とする。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額の契約保証金を納付し
なければならない。

- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

11 落札者の決定方法

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立こころの医療センター事務局の職員が立ち会うものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立こころの医療センター事務局の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に参加していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア 名称

和歌山県立こころの医療センター事務局

イ 所在地

和歌山県有田郡有田川町庄31

郵便番号 643-0811

電話番号 0737-52-3221

ファクシミリ番号 0737-52-5571

- (2) 契約書の要否

要

- (3) 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

入札説明書

和歌山県が調達する物品に係る入札公告に基づく条件付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記12の(1)に掲げる事務を担当する部局に対して説明を求めることができる。

なお、入札後当該入札説明書、調達物品の仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和8年5月13日(水)

2 競争入札に付する事項

(1) 調達年度

令和8年度

(2) 調達物品の名称及び数量

臨床検査システム(更新)一式

(3) 調達物品の仕様等

別添仕様書による。

(4) 納入期限

令和8年11月30日(月)

(5) 納入場所

和歌山県有田郡有田川町庄31

和歌山県立こころの医療センター

3 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

(1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱(令和5年和歌山県告示第1000号。以下「要綱」という。)に基づき競争入札参加資格者名簿に登録されている者(入札参加資格の停止の期間中である者を除く。)であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類『18 物品調達』の小分類『1 物品販売』」であること。

(3) 県内に本店を有する者であること。

(4) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領(令和7年4月1日施行)に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(5) 和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領(平成20年制定)に規定する排除措置を受けている者でないこと。

(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

4 入札の場所及び日時等

(1) 入札場所及び日時

ア 入札場所

和歌山県有田郡有田川町庄31

和歌山県立こころの医療センター 診療管理棟2階 B会議室

イ 入札日時

令和8年5月29日(金) 午前10時00分

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) 前項の入札の執行に当たっては、入札参加者は、**本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参すること。**

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便で令和8年5月28日(木) 午後5時00分までに和歌山県立こころの医療センター事務局業務課に必着するように行わなければならない。

(4) 調達物品の仕様等に関する質問がある場合は、令和8年5月18日(月) 午後5時00分までの間に和歌山県立こころの医療センター事務局に対して所定の書面(ファクシミリを含む。)により行うこと。

なお、質問に関連して仕様書に関する重要な補足や変更点が生じた場合には、和歌山県立こころの医療センターホームページ上の「入札情報」に掲載するので入札前に必ず確認すること。

5 入札方法

本件は、書面による入札及び開札手続きを行うものとする。

(1) 入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等及び納入場所渡し等に要する一切の諸経費を含めた額とする。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とする。

(3) 入札は、書面による入札のみ実施し、電子入札は行わない。

(4) 入札者は、提出した入札書の引き換え、変更又は取り消しをすることができない。

(5) 入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができる。

6 書面による入札

(1) 入札は、入札書に入札する事項を記入して行うこと。

(2) 入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 代理人が入札する場合には、入札書に入札者の氏名(商号を含む。法人にあってはその名称及び代表者の氏名)及び代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を

記載して、押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。

(4) 入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（商号を含む。法人の場合にあつてはその名称及び代表者の氏名）及び「令和8年5月29日開封《臨床検査システム（更新）一式》入札書在中」と記入しておかなければならない。

(5) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

7 入札保証金

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第4号の規定により免除とする。

8 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次の場合には、契約保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 過去2か年の間に地方公共団体又は国（公団等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、それらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

(3) 契約金額が320万円未満であり、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがない場合

9 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とし、当該入札者は入札参加の資格を失うものとする。ただし、(8) から (10) までに該当する入札については、その回の入札のみを無効とし、再度入札についての入札には参加することができる。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

(2) 委任状を持参しない代理人のした入札

(3) 所定の時刻までにされなかった入札

(4) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札

(5) 代理人が2人以上の者の代理人をした場合のそのいずれもの入札

(6) 入札者が同一事項の入札について他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札

(7) 明らかに連合その他の不正な行為によってされたと認められる入札

(8) 記名押印を欠いた入札書による入札

(9) 金額を訂正した入札書による入札

(10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札

(11) その他入札に関する条件に違反した入札

10 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務

に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 開札をした場合において、落札者がいない場合はその場で再度の入札を行う。それでもなお、落札者がいない場合は、再々度の入札を行う。

(4) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で4の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

11 支払条件

納品を完了した物品について、当該落札者からの適法な支払い請求書を受理した日から30日以内に、当該落札者にその代金を支払うものとする。

12 その他

(1) 当該契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

和歌山県立こころの医療センター事務局

和歌山県有田郡有田川町庄31

郵便番号 643-0811

電話番号 0737-52-3221

ファクシミリ番号 0737-52-5571

(2) 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約の締結における議会の議決の要否

否

仕様書

調達品目	臨床検査システム(更新)
調達数量	一式
納入期日	令和8年11月30日
納入場所	和歌山県立こころの医療センター 診療管理棟2階サーバー室 他

●調達品目は、以下の要件を満たすこと。又は同等と認められる機能を有するものであること。

【 調達物品および構成内訳 】

臨床検査システムハードウェア

検査サーバー

- 本体： 1台
- モニタ： 1台
- バックアップ用NAS： 1台
- 無停電電源装置： 1台

検査クライアント(自動分析装置データ受信用パソコン)

- 本体： 2台
- モニタ： 2台
- オフィス統合ソフトウェア等： 2組
- 分析機器接続用LANコンバータ： 3台
- 分析機器接続用RS232Cケーブル： 3本

臨床検査システムソフトウェア

検査システム： 5ライセンス

標準機能の他、下記機能を含む

電子カルテシステム(オーダーリングシステム)連携、採血管準備システム接続、バーコード発行、外注検査接続(1社)、分析装置接続、尿沈査入力

データベースソフトウェア： 10ライセンス

【 臨床検査システム基本性能 】

1. 方式

- 1-1 クライアントサーバー方式によるシステムであり、多様な検査データを取り込み管理する機能を有すること。
- 1-2 データベースは Oracle Database Standard Edition 2 とし、必要なライセンスを含めること。
- 1-3 既設自動分析装置とオンライン接続し測定結果を取り込めること。
- 1-4 測定項目を送信できる分析装置には項目情報も送信すること。
- 1-5 接続する既設自動分析装置
 - 1-5-1 生化学自動分析装置 株式会社日立ハイテク LABOSPECT 006
 - 1-5-2 尿化学分析装置 栄研化学株式会社 US-1200
 - 1-5-3 多項目自動血球分析装置 シスメックス株式会社製 XN-1000
 - 1-5-4 全自動化学発光酵素免疫測定装置 東ソー・テクノシステム株式会社 AIA-CL1200
- 1-6 採血管準備システム(株式会社テクノメディカ製 BC・ROBO-900)と接続し、バーコードラベル貼り付け済みの試験管作成を実施できること。
- 1-7 稼働に際しては既存データの新システムへの移行を実施すること。
対象データ: 患者データ、マスタ、感染症情報、検査データ
- 1-8 DICOMやJPEG等の画像データを統合管理及びストレージ機能を追加機能として行えること。
- 1-9 脳波、心電図、レントゲン、CR、CTのオーダー・実施・登録ができること。
- 1-10 各装置及び電子カルテ等他システムとの接続に変更はないものとする。
ただし、同等品で調達物品等に対応する場合は、接続費用(各装置及び他システム側分を含む)を入札金額に含めること。

2. ハードウェア

- 2-1 検査サーバーを1台有すること。
 - 2-1-1 サーバー本体 1台
 - 2-1-1-1 PCケース形状:デスクトップ型 フルタワー
 - 2-1-1-2 OS:Windows® Server 2025 Standard Edition または同等の性能

- 2-1-1-3 CPU:Xeon プロセッサ 以上
- 2-1-1-4 メモリ:16GB以上
- 2-1-1-5 SSD:実効容量900GB以上のRAID1構成
- 2-1-1-6 LANインターフェース:RJ-45 1000BASE-T対応
- 2-1-1-7 キーボード:USB接続日本語キーボード(テンキー付き、アイソレーションキーボードであるか否かは不問)
- 2-1-1-8 マウス:USB接続光学マウス(2ボタン及びスクロールホイール付き)
- 2-1-1-9 納品後5年間のハードウェア保守を含んでいること。
- 2-1-2 モニタ 1台
 - 2-1-2-1 サイズ及びタイプ:21.5インチ以上
 - 2-1-2-2 種類:非光沢パネル液晶
 - 2-1-2-3 最大解像度:1920 x 1080ピクセル以上
 - 2-1-2-4 表示色(解像度):1,677万色以上
 - 2-1-2-5 納品後1年間の品質保証(接続ケーブル除く)を含んでいること。
- 2-1-3 バックアップ用NAS 1台
 - 2-1-3-1 容量:実効容量1TB以上のRAID1構成
 - 2-1-3-2 LANインターフェース:RJ-45 1000BASE-T対応
- 2-1-4 無停電電源装置 1台
 - 2-1-4-1 出力電力容量:680W/750VA 定格出力電圧:100V
 - 2-1-4-2 充電時間:8時間 AC電源コード付属
- 2-2 検査クライアント(自動分析装置データ受信用パソコン)を2台有すること。
 - 2-2-1 パソコン本体 2台
 - 2-2-1-1 PCケース形状:デスクトップ型
 - 2-2-1-2 OS:Microsoft Windows 11 Pro
 - 2-2-1-3 CPU:Intel Core™ i5 または i7 (14世代)以上
 - 2-2-1-4 メモリ:16GB 以上
 - 2-2-1-5 SSD:250GB以上
 - 2-2-1-6 グラフィックス:Intel UHD Graphics
 - 2-2-1-7 LANインターフェース:RJ-45 1000BASE-T対応
 - 2-2-1-8 キーボード:USB接続日本語キーボード(テンキー付き、アイソレーションキーボードであるか否かは不問)
 - 2-2-1-9 マウス:USB接続光学マウス(2ボタン及びスクロールホイール付き)
 - 2-2-1-10 納品後5年間のハードウェア保守を含んでいること。
 - 2-2-2 モニタ 2台
 - 2-2-2-1 サイズ及びタイプ:21.5インチ以上
 - 2-2-2-2 種類:非光沢パネル液晶
 - 2-2-2-3 最大解像度:1920 x 1080ピクセル以上
 - 2-2-2-4 表示色(解像度):1,677万色以上
 - 2-2-2-5 納品後1年間の品質保証(接続ケーブル除く)を含んでいること。
 - 2-2-3 オフィス統合ソフトウェア等(同等品不可) 各2本
 - 2-2-3-1 オフィス統合ソフト:Microsoft Office LTSC Standard 2024
 - 2-2-4 A3プリンタ 1台
 - 2-2-4-1 A3モノクロレーザープリンター
- 2-3 プリンターを1台以上接続可能にすること。
 - 2-3-1 方式:モノクロレーザープリンター
 - 2-3-2 用紙サイズ:ハガキ~A3
 - 2-3-3 印刷速度:27枚/分以上 A4
 - 2-3-4 接続方式:LAN
- 2-4 バーコードプリンターを2台以上接続可能にすること。接続先バーコードプリンターは別途当センターで用意する(仕様は下記のとおり)。
 - 2-4-1 接続方式:LAN
 - 2-4-2 印字方式:感熱方式
 - 2-4-3 印字速度:2,3,4,5,6インチ/秒
 - 2-4-4 密度:8ドット/mm以上
- 2-5 バーコードスキャナーを2台以上接続可能にすること。
 - 2-5-1 接続方式:USBタイプ(シリアル通信エミュレーションタイプ)
 - 2-5-2 読み取り幅:67mm以上

2-6 その他

2-6-1 LANコンバータ RS232C 3台

2-6-2 RS232Cケーブル 3本

2-7 既設端末の引取

- ・既設サーバを無償で引取ること。
- ・ただし、ハードディスクドライブは、当病院内で職員立会のもと物的に破壊すること
- ・引き取る時期については、別途担当職員と協議すること

3. ソフトウェア

※検査クライアント:2ライセンス 既設端末:3ライセンス 計5ライセンス

3-1 システム容量

3-1-1 データ保存件数・年数は無制限であること。

3-1-2 処理検体数 99,999検体/日以上

3-1-3 依頼項目数 300項目/検体以上

3-2 停電対策

3-2-1 停電時には、無停電電源装置を使用し5分間サーバの電源を確保すること。

3-2-2 自動シャットダウン機能を有すること。

3-3 拡張性

3-3-1 将来、端末増設が可能なこと。拡張性があること。

3-4 臨床検査システム(機能、業務関連事項)

3-4-1 検体検査においては、バーコードで運用されること。

3-4-2 患者情報として、アレルギー、感染情報、予防接種情報、疾患歴をそれぞれ100種類以上管理できること。

3-4-3 電子カルテシステム(オーダーリングシステム)と連携できること。

3-4-4 一定期間診療報酬のつかない検査(HbA1c、感染症等)について注意表示ができること。

3-4-5 採血管準備システムと接続し、採血管発行指示が行えること。

3-4-6 検査オーダーに基づき、採血管作成指示ができること。

3-4-7 採血量や特殊疾患情報に基づき、採血管の種類を選択できること。

3-4-8 生理検査オーダーの受け取り、実施連携が追加機能として行えること。

3-4-9 画像検査オーダーの受け取り、実施連携が追加機能としておこなえること。

3-4-10 DICOM機器と接続する際には、DICOMストレージが追加機能としておこなえること。

3-4-11 DICOM・JPEG画像を病棟・診察室で閲覧する追加機能があること。

3-4-12 顕微鏡画像・スキャナによる画像を1検査5種類以上管理できる追加機能があること。

3-5 受付

3-5-1 採血後の検体のバーコードをスキャンすることによって、到着確認が実施できること。

3-5-2 検体分注が必要な場合は、分注ラベルを発行できること。

3-5-3 バーコードラベルはユーザーでレイアウト変更が可能であること。

3-5-4 バーコードラベルは、検体の種類によって複数出力できること。また、何度でも再発行できること。

3-5-5 バーコードに出力する情報のレイアウト変更ができること。固定文字を出力可能であること。

3-5-6 二次元バーコードの作成が可能であること。

3-6 分析業務

3-6-1 接続分析装置の仕様に応じて、バーコード運用・ワークシート運用が可能であること。

3-6-2 分析装置から収集したデータは、データチェック機能と連動して異常値、前回値、多項目間、項目ごとの多段階チェック、分析装置エラーチェックを行い異常結果のチェックができること。

3-6-3 スキャナ対応ワークシートを有すること。

3-7 結果入力

3-7-1 全ての検査項目の結果をデータ単位に入力・補正ができること。

3-7-2 ワークシート別結果入力ができること。

3-7-3 受付別(個人別)入力画面で結果入力可能なこと。

3-7-4 受付別(個人別)入力画面にて、備考入力が可能であること。

3-7-5 血液像をカウンタ入力・定型コメント入力する画面があること。

3-7-6 尿沈渣の結果を入力・定型コメント入力する画面があること。

3-7-7 ロジック演算機能により、A/G比・eGFR等の計算項目の算出、特定条件下での検査項目の自動追加が可能であること。

3-7-8 一括承認機能を有すること。

3-7-9 異常結果チェックにひっかかった項目は、画面でわかりやすいシステムあること。

3-7-10 顕微鏡で撮影した画像を保存し、画像参照ができる追加機能を有すること。

3-8 進捗確認

- 3-8-1 リアルタイムデータチェック機能により、パニック値、異常値、前回値、多項目間、分析装置エラーチェックを行い、エラー結果一覧が表示できること。
- 3-8-2 未検査チェック機能を有すること。
- 3-8-3 リアルタイムな検査進捗状況モニター機能があること。画面の表示情報は、受付・未検査あり・検査終了・承認済み・報告書発行の各状態が判別可能であること。
- 3-8-4 報告時間管理が可能であること。
- 3-8-5 分析機結果出力予想時間を表示できること。
- 3-8-6 再検査の必要な検体には再検表示ができること。
- 3-8-7 表示グループの設定は任意の項目で作成していること。
- 3-8-8 予め注意マークをつけ、データチェックの際に注意喚起ができること。

3-9 結果報告

- 3-9-1 承認済みデータはリアルタイムで診察室の端末で参照できること。
- 3-9-2 白紙に罫線とともに測定結果を印字できること。

3-10 問い合わせ・検査データ管理業務

- 3-10-1 検索条件(氏名、患者番号、依頼科、病棟、主治医、オーダ指示医、日付)を指定し結果確認ができること。
- 3-10-2 1画面で今回値と前回値(2回分)とのチェックができること。
- 3-10-3 検査結果に対する承認処理が可能であること。また、必要に応じてデータチェック機能と連動した自動承認処理が可能であること。
- 3-10-4 外部委託検査のデータは、USBメモリによる依頼出力と結果読み込みができること。
- 3-10-5 データ閲覧時のパスワードを999種類以上管理できること。

3-11 精度管理

- 3-11-1 接続分析装置の精度管理データ自動取込み可能なこと。
- 3-11-2 用手法による管理検体データを随時入力できること。
- 3-11-3 X-Rs-R管理図が作成できること。
- 3-11-4 ツインプロット管理図が拡張機能として作成できること。
- 3-11-5 L-J管理図が拡張機能として作成できること。

3-12 統計処理

- 3-12-1 検査件数統計業務が行えること。
- 3-12-2 現状使用している統計帳票と同等の帳票が作成できること。

3-13 市販ソフトへのデータ渡し

- 3-13-1 システムのデータを市販のソフトで使用できるように、CSV形式フォーマットに変換することが可能なこと。

3-14 システムの保守

- 3-14-1 データ変更履歴を保有し、変更前の状態に戻す機能を有すること。
- 3-14-2 各種マスタの登録、変更が容易にできること。
- 3-14-3 マスターは世代管理機能を有し、事前に日付を指定して情報変更が可能であること。また、過去に遡ってマスターを変更することによって正常値判定の変更ができること。
- 3-14-4 帳票マスターはコピー機能を有すること。

4. (参考)既存院内システムの構成

電子カルテシステム	株式会社レスコ 製 Alpha
検査システム	株式会社エクセル・クリエイツ 製 FORZ

【 納入場所 】

ハードウェア

検査サーバー: 診療管理棟2階サーバー室
その他: 診療管理棟1階検査室

【 参考商品 】

ハードウェア

検査サーバー

本体: デル株式会社 PowerEdge
モニタ: デル株式会社
バックアップ用NAS: 株式会社バッファロー
無停電電源装置: オムロン株式会社
検査クライアント(自動分析装置データ受信用パソコン)
本体: デル株式会社
モニタ: デル株式会社
オフィス統合ソフトウェア: Microsoft Office LTSC Standard 2024
LANコンバータ: LINEEYE
プリンタ: CANON LBP451

ソフトウェア

検査システム

株式会社エクセルクリエイツ 製 FORZ(フォルツ)検査システム ※下記オプションを含む
付加オプション: 電子カルテシステム(オーダリングシステム)連携、採血管準備システム接続、
バーコード発行、外注検査接続(1社)、分析装置接続、尿沈査入力
データベースソフトウェア Oracle Database Standard Edition2

【 支払条件 】

物品の引渡を受けた後、適法な支払請求書を受理してから30日以内に支払う。

【 運用・保守等 】

1. 設置時には、運用に必要なマニュアルや関連資料を日本語版で2部提出し、更新前後には、検査科(検査室)の臨床検査技師が操作方法を十分に習得し、確実に検査を実施できるようになるまで、取扱説明および研修・技術支援(更新時教育訓練等)を行うこと。
2. 常時良好な状態を保つため、故障時、緊急時には迅速に対応ができる体制を整えること。

【 品質保証期間等 】

1. 機器の品質保証期間は、物品の引渡しの日から起算して1年以上とすること。
2. 物品の引渡し後、機器の保証期間内において、正常な管理のもとで生じた物品の不良化、変質若しくは故障又は発見された損傷等については無償で対応すること。

【 留意事項 】

1. 作業日はあらかじめ当センターの職員と協議のうえ、原則として平日または休日の午前8時30分から午後5時00分の間に行うこと。
2. 機器の搬入設置調整に使用した梱包材は全て持ち帰ること。
3. 廃材の処分については、関係法令に基づき適正に行うこと。
4. 機器搬入の際、当センターの建物の破損には細心の注意を払うこと。また、通路等に工具類を放置しないこと(廊下にやむを得ず小道具類等を仮置きする場合には目を離さないこと)。
5. 万一、建物に破損を生じた場合は、受注者の責任において現状に復旧すること。
6. 当センターの院内ネットワークに接続等するにあたっては、当センターの院内ネットワーク保守業者である双葉電気通信株式会社と協議のうえ行うこと。
7. 導入作業費、打合せ・取りまとめ費用(システムエンジニア作業費)、導入諸経費、現行検査システムからのデータ移行経費等は入札金額に含むこと。
8. 機器設置(搬入、据付、調整を含む)にあたっては、当センターと十分に協議のうえ行うこと。
9. 同等品による入札を希望する者は、令和8年5月18日(月)17時までに同等品承認申請書(カタログ等添付)を事務局業務課に提出し、令和8年5月27日(水)までに担当職員の承諾を得ること。なお、説明資料については、当該同等品が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現できるかを要求要件ごとに具体的かつわかりやすく、資料等を添付する等して作成すること(内容について照会することがあるので、照会先(担当部署名、担当者名、電話・FAX番号)を明記すること)。
10. この仕様書に記載のない事項については別途協議のうえ決定する。

質 問 申 出 書

年 月 日

和歌山県立こころの医療センター院長 様

調達年度	令和 8 年度	調達案件番号	
公告年月日	令和 8 年 5 月 1 3 日		
調達物品 の名称	臨床検査システム (更新) 一式		
質 問 者	住 所		
	商号又は名称		
	代表者職氏名		
	担当者の所属 及び職氏名		
	電話番号		
	F A X 番号		
質問事項			

契約保証金免除申請書
〈物品調達関係〉

令和 年 月 日

和歌山県立こころの医療センター院長 様

主たる事務所の
所在地
名称又は商号
代表者の職氏名

和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第93条第3号の規定により、下記1の契約に係る契約保証金の納付の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請します。

なお、下記2に記載の契約については、契約期間内に履行し、検収に合格したことに相違ないことを誓約します。

記

1 契約事項

調達年度	令和8年度	調達案件番号	
調達物品の名称及び数量	臨床検査システム（更新）一式		
納入期限	令和8年11月30日（月）		
納入場所	和歌山県立こころの医療センター		

2 国（独立行政法人等を含む。）又は地方公共団体との契約実績

発注者	契約の物品名等	契約年月日	納入年月日	契約金額

※ 過去2年間で、1の契約事項と同種・同規模の実績を数件以上記載してください。

※ 上記を証明する資料として、契約書の写し等を必ず添付してください。

留 意 事 項

(書面による入札)

入札に際しましては、入札説明書及び仕様書を熟読のうえ、下記の事項にもご留意くださるようお願いいたします。

※電子入札は実施しません。

記

■入札金額

入札書の金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額でご記入ください。

※別添の入札書記入例を参照してください。

■再度の入札

落札者がいないときは、その場で最高3回まで入札を行います。

よって、書面による入札の場合は、予備の入札書を2枚準備してください。

■代理人による入札

書面による入札を行う場合で、代理人が入札する場合は、入札執行前に委任状（別添）を提出してください。

※委任状がないと入札が無効になります。

物品内容（仕様書）、その他入札全般についての問い合わせ

和歌山県立こころの医療センター

TEL 0737-52-3221 FAX 0737-52-5571

入札公告、入札説明書：事務局業務課 山下、磯

仕様書：事務局業務課 山下

※質問等は、書面により5月18日までに行ってください。

留 意 事 項

(郵便による入札の場合)

入札に際しましては、入札説明書及び仕様書を熟読のうえ、下記の事項にもご留意くださるようお願いいたします。

記

■入札金額

入札書の金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額でご記入ください。

※別添の入札書記入例を参照してください。

■入札参加方法

郵便入札をする場合は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封のうえ、書留郵便により和歌山県立こころの医療センター事務局まで提出してください（委任状は不要です。）。

※予備の入札書は同封しないでください。

※提出期日及び時刻は開札日時と異なります。あらかじめよく確認願います。

■再度の入札

落札者がいないときは、その場で最高3回まで入札を行います。

よって、規定する日時に入札の場所に出席していない場合は、第2回目以降の入札には参加できません。

※入札の場所に代理人が出席する場合、委任状を持参してください。

物品内容（仕様書）、その他入札全般についての問い合わせ

和歌山県立こころの医療センター

TEL 0737-52-3221 FAX 0737-52-5571

入札公告、入札説明書：事務局業務課 山下、磯

仕様書：事務局業務課 山下

※質問等は、書面により5月18日までに行ってください。

臨床検査システム（更新）一式

入札執行日程表

和歌山県立こころの医療センター

	書面による入札	
	当日入札書持参	郵便入札
公告開始日	5月13日（水）	同左
公告終了日	5月28日（木） 午後5時00分	同左
入札日時 （郵便入札受付締切日時）	5月29日（金） 午前10時00分	5月28日（木） 午後5時00分

※仕様書、入札公告、入札説明書について質問がある場合は、5月18日（月）までに、和歌山県立こころの医療センター事務局業務課まで書面にて問い合わせること。

入札書

案件名 臨床検査システム（更新）一式

入札金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円

上記の物品については、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）契約条項及びその他関係書類等を熟知のうえ、上記の金額をもって入札します。

令和8年 月 日

和歌山県こころの医療センター院長 様

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

(代理人の場合)
氏 名

印



- 注) 1 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
- 2 記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」または「¥」を記入すること。
- 3 金額を訂正したものは、無効とすること。
- 4 金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

入札書									
案件名	臨床検査システム（更新）一式								
入札金額	億 金	千 1	百 2	十 3	万 4	千 5	百 6	十 7	円 8
<p>上記の物品については、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）契約条項及びその他関係書類等を熟知のうえ、上記の金額をもって入札します。</p> <p>令和8年 月 日</p> <p>和歌山県こころの医療センター院長 様</p> <p style="text-align: right;">住所 和歌山市小松原通1-1 商号又は名称 株式会社 和歌山産業 代表者職氏名 代表取締役 総務 一郎</p> <p style="text-align: center;">(代理人の場合) 氏 名 和歌 物品</p>									

税抜き金額

代理人の場合は
印鑑不要

委任状のものと同一印鑑

- 注) 1 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
- 2 記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」または「¥」を記入すること。
- 3 金額を訂正したものは、無効とすること。
- 4 金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

委任状

和歌山県立こころの医療センター院長 様

私は、
印 を代理人と定め、

下記事項を処理する一切の権限を委任します。

記

臨床検査システム（更新）一式の入札について

令和 年 月 日

委任者

住所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

委任状

和歌山県立こころの医療センター院長 様

入札書のものと同じの印鑑

私は、和歌物品 印 を代理人と定め、

下記事項を処理する一切の権限を委任します。

記

臨床検査システム（更新）一式の入札について

令和8年 月 日

委任者

住 所 和歌山市小松原通 1 - 1

商号又は名称 株市会社 和歌山産業

代表者職・氏名 代表取締役 総務 一郎 印

代表者印

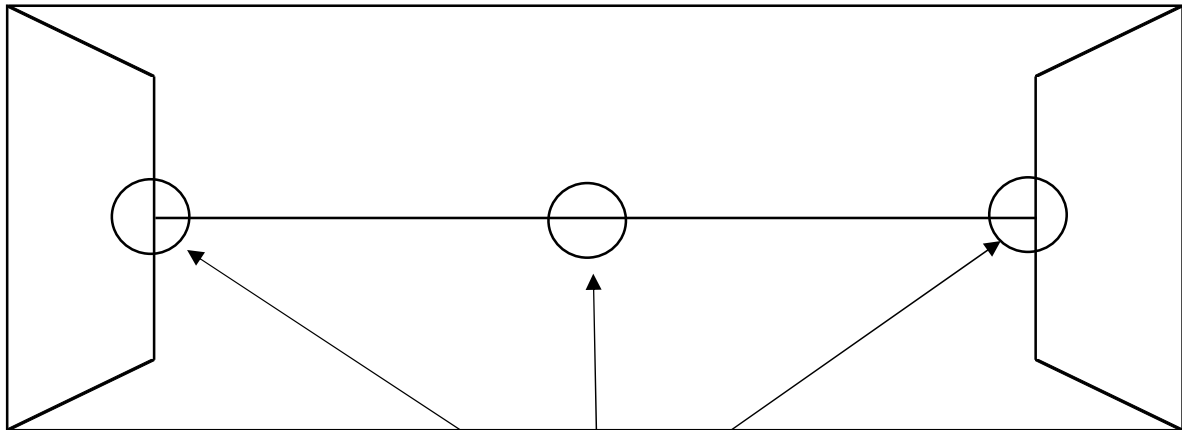
《 記 入 例 》

封 筒 記 入 例

(表)

令和8年5月29日開封
「臨床検査システム（更新）一式」 入札書在中
株式会社和歌山産業
代表取締役 総務 一郎

(裏)



封印

(封筒の継ぎ目に入札者又は委任者の印で封印してください。)

物品調達入札に係る同等品承認申請書

令和 年 月 日

和歌山県立こころの医療センター院長 様

主たる事務所の

所在地

名称又は商号

代表者の職氏名

「臨床検査システム(更新)一式」の入札について、同等品で入札することを承認されたく、下記のとおり申請します。

記

納入予定物品:

内容照会先

部署名

担当者名

電話番号

F A X

(注) ●材質、大きさ、機能等が同等以上の物品で申請すること ●カタログ、パンフレット(写し可)を添付すること